

登園届 (保護者記入)

保育園の園児がよくかかる下記の感染症については、医師の意見書を必要としませんが、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

疾患名 (該当欄に☑をお願いします)	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌剤治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1ヵ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	解熱後1日以上経過し、水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹		解熱後1日以上経過し、機嫌が良く、全身状態が良いこと

学校法人 東京丸山学園
まるやま保育園 園長殿

令和 年 月 日 病院 (医院) において
上記疾患との診断を受けました。病状が回復しましたので、登園致します。

令和 年 月 日

クラス _____

園児氏名 _____

保護者氏名 _____